

令和7年第3回潟上市議会定例会会議録

○開 議 令和7年 9月26日 午後 1 : 3 0

○閉 会 午後 2 : 0 5

○出席議員（17名）

1 番 菅原理恵子	3 番 藤原仁美	4 番 戸田俊樹
5 番 佐藤珠樹	6 番 澤井昭二郎	7 番 堀井克見
8 番 藤原典男	9 番 中川光博	10 番 鈴木司
11 番 菅原秀雄	12 番 石井和人	13 番 西村武
14 番 鑑仁志	15 番 菅原龍太郎	16 番 伊勢潤
17 番 鈴木壮二	18 番 佐藤敏雄	

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴木雄大	副 市 長 鎌田雅人
教 育 長 吉原慎一	総 務 部 長 古仲淳
市民生活部長 菅生司	福祉保健部長兼福祉事務所長 伊藤佐和子
産業振興部長 古畑範行	建 設 部 長 佐々木渉
教 育 部 長 伊藤強	総 務 課 長 浅野幸一
企画政策課長 石井恵子	財 政 課 長 内田倫雄
農林水産振興課長 伊藤充	商工観光振興課長 鈴木和徳
教育総務課長 菅原撰	教 育 監 佐々木達也

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 安田秀樹	議会事務局次長 澁谷睦子
-------------	--------------

令和7年第3回潟上市議会定例会日程表（第4号）

令和7年9月26日（4日目）午後1時30分開議

会議並びに議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会の報告
- 日程第 2 議案第53号 潟上市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）について
- 日程第 3 議案第54号 潟上市議会議員及び潟上市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 4 議案第55号 潟上市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 5 議案第56号 令和7年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について
- 日程第 6 議案第57号 令和7年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第 7 議案第58号 令和7年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第 8 認定第 1号 令和6年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 2号 令和6年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第 3号 令和6年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第 4号 令和6年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第 5号 令和6年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第 6号 令和6年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 14 認定第 7 号 令和 6 年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 認定第 8 号 令和 6 年度潟上市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 16 認定第 9 号 令和 6 年度潟上市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第 17 陳情第 1 号 「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」採択に関する陳情書
- 日程第 18 議案第 59 号 令和 7 年度潟上市一般会計補正予算（第 6 号）（案）について
- 日程第 19 議会広報編集特別委員会委員の辞職及び選任について
- 日程第 20 選挙第 2 号 湖東地区行政一部事務組合議会議員の辞職に伴う選挙について
- 日程第 21 選挙第 3 号 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職に伴う選挙について

午後 1時30分 開議

○議長（佐藤敏雄） 皆様ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

ここで市長より発言の申し出がありますので、これを許します。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 審議に先立ちまして、本定例会に追加提案いたしました議案の概要について申し上げます。

令和7年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）につきましては、ふるさと納税の寄附者及び寄附金額の増加に対応するため、事業費を増額するものであります。また、去る9月2日の大雨により、昭和豊川上虻川地区の大沢林道において路肩の崩落被害が発生したことから、早期に対応するため、災害復旧工事費を計上しております。

この後、担当部長がご説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

【日程第1 議会運営委員会の報告】

○議長（佐藤敏雄） 日程第1、議会運営委員会の報告を行います。13番西村議会運営委員長。

○議会運営委員長（西村武） 議会運営委員会の報告をいたします。

9月24日に、追加案件を議題として議会運営委員会を開催しております。

追加案件は、令和7年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）についてのほか、議会広報編集特別委員会委員の辞職及び選任について、湖東地区行政一部事務組合議会議員の辞任に伴う選挙について、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職に伴う選挙についての4件です。

本日の日程に、日程第18から日程第21までとして追加することとしました。

以上、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

○議長（佐藤敏雄） これで議会運営委員会の報告を終わります。

【日程第2 議案第53号 潟上市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)について から 日程第17 陳情第1号 「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」採択に関する陳情書】

○議長（佐藤敏雄） 日程第2、議案第53号 潟上市乳児等通園支援事業の設備及び運営

に関する基準を定める条例（案）についてから日程第17、陳情第1号「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」採択に関する陳情書までを一括議題とします。

各常任委員会並びに予算決算特別委員会に付託されました議案等の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

なお、各常任委員長報告の後、条例案については、議案ごとに質疑、討論、採決まで行います。質疑は、審査の経過と結果に関するものとします。

令和7年度各会計補正予算（案）及び令和6年度各会計決算認定については、特別委員長報告の後、討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教常任委員長、社会厚生常任委員長、産業建設常任委員長、予算決算特別委員長の順に行います。

【総務文教常任委員長の報告】

○議長（佐藤敏雄） はじめに、総務文教常任委員長の報告を求めます。10番鈴木総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（鈴木司） 皆さんお疲れさまです。

それでは、第3回定例会において総務文教常任委員会の審査報告をいたします。

令和7年第3回定例会で本委員会に付託された議案等について、会議規則第102条の規定により報告いたします。

審査年月日は、9月の12日、1日間です。

出席委員は、戸田俊樹、佐藤珠樹、堀井克見、西村武、鈴木司の5名です。

説明当局は、総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課長。

書記には、教育部教育総務課 畠山貴史さんをお願いしております。

審査の経過と結果についてであります。

議案第54号 潟上市議会議員及び潟上市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例（案）についてであります。

本条例は、公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行により、潟上市議会議員及び潟上市長の選挙における選挙運動に関し、選挙運動用ビラの作成等の公営に要する経費に係る限度額を引き上げるため、条例の関係部分を改正するものです。

本条例は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第55号です。潟上市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例（案）についてであります。

本条例は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律による育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正等により、仕事と生活の両立支援のための措置を拡充するため、関係条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第1号であります。「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」採択に関する陳情書であります。

本陳情は、国に対し夫婦同姓を義務付ける民法第750条を速やかに改正し、選択的夫婦別姓制度を導入するよう、意見書の提出を求めるものです。

委員からは、この制度の導入の可否は国が決めるべきことである。国において方向性が定まっていない中で一地方議会が議論する段階ではないとの意見が総意となりました。

よって、本陳情は、全会一致で継続審査と決しました。

以上、総務文教常任委員会の報告といたします。

○議長（佐藤敏雄） これで総務文教常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第54号 潟上市議会議員及び潟上市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤敏雄） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤敏雄） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第54号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤敏雄） 起立全員です。したがって、議案第54号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号 潟上市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤敏雄） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤敏雄） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第55号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤敏雄） 起立全員です。したがって、議案第55号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第1号「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」採択に関する陳情書について質疑を行います。質疑ありませんか。8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） この制度の導入の可否は国が決めることであるというふうなことで、国において方向性が定まっていなくてというふうなことを報告の中でもありますけれども、国がやはり決めれないからこそね、当事者の方々がこういうふうな陳情を上げて制度を確立してくださいというふうなことだと思うんですが、そういうふうなご意見はありましたでしょうか。

○議長（佐藤敏雄） 10番鈴木司委員長。

○総務文教常任委員長（鈴木司） 当事者ということで挙がってきてるのは弁護士会の内容です。で、結論としては、前回から引き続いて継続審査2回というふうになってますので、そういう点では何らかの形でということの思いがあったわけですが、そういう委員会の中では皆の総意というものを一人一人確認しました。そして出た結論がこういう形でもって、いわゆるまだ時期尚早だという、そういうふうな国が決めるべきものだということ、これを大前提として議論したということでご理解をお願いします。

○議長（佐藤敏雄） よろしいですか。

ほかにご意見ございませんか。3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） 委員長お疲れさまでございます。

今後また継続審査というところでは、継続審査をどのようにというお話はされてますでしょうか。

○議長（佐藤敏雄） 10番鈴木司委員長。

○総務文教常任委員長（鈴木司） 継続審査の扱いについては、そこまでは議論に至って

いません。で、まあ皆さんご承知のように、今、国のほうではいろいろな夫婦別姓について一時こう議論がそれぞれであったわけですが、今、中断してるというような状況下があります。こうしたことを加味しながらの意見だということをご理解をお願いします。

○議長（佐藤敏雄） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤敏雄） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤敏雄） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第1号を採決します。この陳情に対する委員長報告は継続審査です。この陳情は、委員長の報告のとおり継続審査することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤敏雄） 起立全員です。したがって、陳情第1号は委員長の報告のとおり継続審査することに決定しました。

【社会厚生常任委員長の報告】

○議長（佐藤敏雄） 次に、社会厚生常任委員長の報告を求めます。1番菅原社会厚生常任委員長。

○社会厚生常任委員長（菅原理恵子） お疲れさまでございます。

社会厚生常任委員会審査報告をいたします。

令和7年第3回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告いたします。

審査年月日 令和7年9月12日の1日間。

出席委員 澤井昭二郎、中川光博、菅原秀雄、鈴木壮二、鎧仁志、菅原理恵子

説明当局 市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、各関係課長

書記には、市民生活部地域づくり課 菊池俊さんをお願いしております。

審査の経過と結果について申し上げます。

議案第53号 潟上市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）について。

本条例は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律による児童福祉法の一部改正により、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、条例を制定するものです。

委員からは、利用時間について質問があり、当局からは、国では利用時間を10時間程度としているが、不足する場合は、一時預かり事業と平行して実施したいとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、社会厚生常任委員会の報告といたします。

○議長（佐藤敏雄） これで社会厚生常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第53号 潟上市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤敏雄） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤敏雄） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤敏雄） 起立全員です。したがって、議案第53号は委員長の報告のとおり可決されました。

【予算決算特別委員長の報告】

○議長（佐藤敏雄） 次に、予算決算特別委員長の報告を求めます。16番伊勢潤予算決算特別委員長。

○予算決算特別委員長（伊勢潤） それでは、予算決算特別委員会の委員長報告をいたします。

令和7年第3回定例会で本特別委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和7年9月12日、26日

2. 出席委員 菅原理恵子、藤原仁美、戸田俊樹、佐藤珠樹、澤井昭二郎、堀井克見、藤原典男、中川光博、鈴木司、菅原秀雄、西村武、鑑仁志、菅原龍太郎、鈴木壮二、佐藤敏雄、石井和人、伊勢潤

3. 説明当局 市長、副市長、教育長、各関係部課長

4. 書記 議会事務局 佐々木夏子さんをお願いいたしました。

5. 審査の経過と結果について

予算決算特別委員会に付託されました議案第56号 令和7年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）についてから議案第58号 令和7年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）についてまで及び認定第1号 令和6年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第9号 令和6年度潟上市下水道事業会計決算の認定についてまでを、先般9月12日に大綱質疑を行い、その後、常任委員会ごとによる分科会で詳細審査を行い、本日午前中には分科会委員長が報告をいたしました。その経過と結果についてご報告を申し上げます。

なお、提出議案の内容につきましては省略をさせていただき、質疑のありました主な点についてのみご報告いたします。

1点目として、債務負担行為と民間委託の評価について。

2点目として、決算書作成費用について。

などの質疑に対し、それぞれ当局から答弁がありました。

本特別委員会においては、詳細に審査するため、各常任委員会による分科会での審査をいたしました。

分科会では、全ての審査を終了いたしましたので、本日26日に各分科会委員長から詳細な報告があったものであります。

以上の審査経過により、本委員会に付託されました議案第56号から議案第58号までについては、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、本委員会に付託されました認定第1号から認定第9号までについては、採決の結果、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、予算決算特別委員会の報告とします。

○議長（佐藤敏雄） これで予算決算特別委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第56号から認定第9号までについて、これから順次討論、採決を行います。

お諮りします。特別委員会において全会一致で可決すべきもの又は認定すべきものと決定された議案等については、簡易採決により採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤敏雄） 異議なしと認めます。したがって、特別委員会において全会一致で可決すべきもの又は認定すべきものと決定された議案等については、簡易採決により採決します。

お諮りします。特別委員会において全会一致で可決すべきものと決定された議案第56号から議案58号までの各会計補正予算（案）については、一括採決により採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤敏雄） 異議なしと認めます。したがって、特別委員会において全会一致で可決すべきものと決定された議案第56号から議案第58号までについては、一括採決により採決します。

それでは、議案第56号から議案第58号までについて、一括討論、一括採決を行います。

はじめに、一括討論を行います。討論のある方は、議案番号を発言してからお願いします。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤敏雄） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第56号から議案第58号までを一括採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤敏雄） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号から議案第58号までは、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りします。特別委員会において全会一致で認定すべきものと決定された認定第1号から認定第9号までの各会計決算認定については、一括採決により採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤敏雄） 異議なしと認めます。したがって、特別委員会において全会一致で

認定すべきものと決定された認定第1号から認定第9号までについては、一括採決により採決します。

それでは、認定第1号から認定第9号までについて、一括討論、一括採決を行います。

はじめに、一括討論を行います。討論のある方は、認定番号を発言してからお願いします。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤敏雄） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第1号から認定第9号までを一括採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤敏雄） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第9号までは、委員長の報告のとおり認定されました。

【日程第18 議案第59号 令和7年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について】

○議長（佐藤敏雄） 日程第18、議案第59号 令和7年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）についてを議題とします。

議案第59号について、当局より提案理由の説明を求めます。古仲総務部長。

○総務部長（古仲淳） それでは、説明資料の1ページをお開き願います。

議案第59号 令和7年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）についてご説明いたします。

はじめに、予算の規模でございます。

補正前の額178億3,662万2,000円、補正額10億6,051万2,000円の追加で、補正後の額を188億9,713万4,000円とするものでございます。前年度9月補正後の予算額との対比は、16億5,132万3,000円、9.6パーセントの増でございます。

補正予算の財源でございますが、特定財源が10億6,051万2,000円で、内訳は記載のとおりでございます。

次のページをお願いします。

補正予算の内容についてご説明いたします。

I「進化する潟上」の創造～3つの力～に基づく事業、1「稼げる力」の創造の（1）ふるさと納税事業10億5,477万円は、ふるさと納税の寄附者及び寄附金額の増加

に対応するため、事業費を増額するものでございます。現在予算措置している額を上回るペースで寄附の申し込みがあるため、返礼品やポータルサイト使用料などの関連経費を増額するものでございます。

Ⅱ その他の（１）林道災害復旧事業574万2,000円は、９月２日の大雨により大沢林道の路肩が12メートルにわたり崩落したため、災害復旧工事を行うものでございます。事業箇所は、図面にございますとおり昭和豊川上虻川字大沢地内でございます。

説明は以上でございます。

○議長（佐藤敏雄）　これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤敏雄）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤敏雄）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第59号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤敏雄）　起立全員です。したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

【日程第19　議会広報編集特別委員会委員の辞職及び選任について】

○議長（佐藤敏雄）　日程第19、議会広報編集特別委員会委員の辞職及び選任についてを議題とします。

鈴木壮二委員から、８月29日付けで議会広報編集特別委員会委員の辞職願が提出されていきました。閉会中であつたため、潟上市議会委員会条例第14条の規定により、議長が許可しておりましたことを報告いたします。また、鈴木委員は社会厚生常任委員会より選出されておりましたので、代わりに菅原理恵子議員が社会厚生常任委員会から後任の委員として、９月16日に選出されています。

選任については、委員会条例第8条の規定により、議長が会議に諮って指名することとあります。

お諮りします。議会広報編集特別委員会委員に1番菅原理恵子議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤敏雄） 異議なしと認めます。したがって、1番菅原理恵子議員を議会広報編集特別委員会委員に選任することに決定しました。

【日程第20 選挙第2号 湖東地区行政一部事務組合議会議員の辞職に伴う選挙について】

○議長（佐藤敏雄） 日程第20、選挙第2号 湖東地区行政一部事務組合議会議員の辞職に伴う選挙についてを議題とします。

鈴木壮二議員から、8月29日付けで湖東地区行政一部事務組合議員の辞職願が一部事務組合に提出されております。9月18日に、補欠議員の選出についての依頼が湖東地区行政一部事務組合よりありました。

選挙第2号については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤敏雄） 異議なしと認めます。

現在、一部事務組合議員に所属していないのは佐藤珠樹議員となりますので、湖東地区行政一部事務組合議会議員には5番佐藤珠樹議員を指名し、湖東地区行政一部事務組合議会議員の当選人と定めます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤敏雄） 異議なしと認めます。したがって、5番佐藤珠樹議員が湖東地区行政一部事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました佐藤議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

【日程第21 選挙第3号 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職に伴う選挙について】

○議長（佐藤敏雄） 次に、日程第21、選挙第3号 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職に伴う選挙についてを議題とします。

選挙第3号については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤敏雄） 異議なしと認めます。

後期高齢者医療広域連合組合議員は、潟上市議会申し合わせ事項により議長を推薦するとありますので、私を指名したいと思います。

ただいま指名した議長を、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤敏雄） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した議長が秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選となりました。

以上で、本定例会に付議されました案件は全て終了しました。

これをもちまして、令和7年第3回潟上市議会定例会を閉会します。

皆様どうもご苦労さまでした。

午後 2時05分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 佐 藤 敏 雄

〃 署名議員 藤 原 仁 美

〃 署名議員 戸 田 俊 樹